

平成15年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業第1回）

平成15年4月1日
環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

1 対象政策

北海道釧路広域連合他23の一部事務組合等が、国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業であって、各事業の国庫補助対象額が10億円以上（見込み）であるものを評価の対象とする。

2 概要

一部事務組合等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。

ただし、事業の効率性については、各一部事務組合等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

評価の観点

- ・ 必要性
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・ 効率性
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・ 有効性
施設の整備により期待される効果

費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用(Cost)、整備の結果得られる効果を便益(Benefit)とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・ 分析の対象期間
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・ 費用の計測
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・ 総便益（効果）の計測
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要な費用の対象期間中の累計

国庫補助の内訳

- ・ 汚泥再生処理センター（３件）
し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、生ごみ等の有機性廃棄物を肥料等に資源化するための施設
- ・ ごみ処理施設（９件）
ごみを適正に焼却するための施設
- ・ 灰溶融施設（２件）
ごみ処理（焼却）施設から最終的に排出される焼却残さを溶融固化物に処理するための施設
- ・ リサイクルプラザ（７件）
容器包装廃棄物（ビン、缶、ペットボトル等）を分別、圧縮等することにより再商品化するための施設
- ・ 埋立処分地施設（８件）
廃棄物を適正に埋立処分するための施設

3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果
(一般廃棄物処理施設整備事業)

(第1回)平成15年4月1日

事業主体名	工期	便 益 (B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
ごみ処理施設整備事業 北海道釧路広域連合	15 - 17	321.0	ごみ処理の外部 委託費用	212.7	1.509	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51~平成6年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 北海道根室北部衛生組合	15 - 16	19.3	埋立処理の外部 委託費用	18.4	1.049	-	・必要性: 廃棄物処理法の規定に適合した埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 岩手県盛岡地区衛生処理組合	15 - 17	474.2	浄化槽の整備に よるし尿処理費用	119.2	3.978	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和46年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 山形県鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合	15 - 16	79.6	ごみ処理の外部 委託費用	53.3	1.495	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。

事業主体名	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
汚泥再生処理センター整備事業 埼玉県荒川南部環境衛生一部事務組合	15 - 16	39.4	下水道投入施設の整備によるし尿処理費用	37.0	1.066	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設・灰溶融施設整備事業 東京二十三区清掃一部事務組合 (葛飾清掃工場)	15 - 18	616.9	ごみ処理の外部委託費用	603.8	1.022	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51年竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
灰溶融施設整備事業 東京二十三区清掃一部事務組合 (中央防波堤灰溶融炉施設)	15 - 18	812.7	焼却灰処理の外部委託費用	759.8	1.070	-	・必要性: 灰溶融施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰の溶融に伴う埋立処分量の減少による埋立処分地施設の延命化。
ごみ処理施設整備事業 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合	15 - 17	1238.0	埋立処分地施設の整備による焼却灰処理費用	1089.7	1.136	-	・必要性: ごみ処理施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰のセメント原材料化に伴う埋立処分量の減少による埋立処分地施設の延命化。
リサイクルプラザ整備事業 東京都板橋区	15 - 16	42.4	ごみ処理の外部委託費用	41.7	1.017	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。

事業主体	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
リサイクルプラザ整備事業 神奈川県茅ヶ崎市	15 - 16	33.4	ごみ処理の外部委託費用	26.3	1.271	-	・必要性: 現有施設(市単独設置の破碎・選別施設)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 新潟県十日町地域衛生施設組合	15 - 16	19.0	埋立処理の外部委託費用	18.3	1.035	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 長野県千曲衛生施設組合	15 - 16	27.5	浄化槽の整備によるし尿処理費用	25.1	1.093	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の処理能力の強化のための施設の増設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 岐阜県郡上広域連合	15 - 17	154.2	ごみ処理の外部委託費用	88.6	1.741	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48～平成7年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 岐阜県郡上広域連合	15 - 17	21.5	ごみ処理の外部委託費用	20.3	1.060	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。

事業主名	工期	便 益 (B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
埋立処分地施設整備事業 岐阜県高山市	15 - 16	40.9	埋立処理の外部 委託費用	19.6	2.084	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 静岡県島田市・北棒原地区衛生消防組合	15 - 17	239.3	ごみ処理の外部 委託費用	160.7	1.489	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和48~57年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
ごみ処理施設・リサイクルプラザ整備事業 静岡県掛川市、菊川町及び小笠町衛生施設 組合	15 - 17	203.9	ごみ処理の外部 委託費用	115.2	1.770	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和58、60年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 静岡県浜松市	15 - 17	143.4	埋立処理の外部 委託費用	60.3	2.378	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 愛知県豊田市	15 - 18	551.4	ごみ処理の外部 委託費用	287.2	1.920	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53、61年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。

事業主名	工期	便 益 (B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
埋立処分地施設整備事業 愛知県豊田加茂広域市町村圏事務処理組合	15 - 17	75.2	埋立処理の外部 委託費用	73.9	1.020	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 大阪府大阪市	15 - 21	962.6	ごみ処理の外部 委託費用	407.4	2.363	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 兵庫県姫路市	15 - 17	44.9	埋立処理の外部 委託費用	34.6	1.300	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 岡山県水島エコワークス(株)	15 - 16	385.1	ごみ処理の外部 委託費用	267.8	1.438	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)、PFI手法の採用(倉敷市)による各年度間の市の施設整備費用負担額の均等化。
埋立処分地施設整備事業 広島県加茂広域行政組合	15 - 17	41.4	埋立処理の外部 委託費用	40.6	1.018	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名	工期	便 益 (B)		費用(C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
リサイクルプラザ整備事業 宮崎県西都児湯環境整備事務組合	15 - 16	55.6	ごみ処理の外部 委託費用	54.7	1.017	-	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 宮崎県西都児湯環境整備事務組合	15 - 16	21.0	埋立処理の外部 委託費用	19.7	1.069	-	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 宮崎県都城北諸県広域市町村圏事務組合	15 - 16	98.2	ごみ処理の外部 委託費用	70.8	1.388	-	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。